

2010年6月2日


栗東市議会
議長 高野正勝様




請願者 代表 滋賀県公立高等学校教職員組合
執行委員長 杉原秀典
連絡先 大津市朝日が丘一丁目11
電話 077-522-4965



滋賀県立
高等学校
教職員
組合
執行
委員長

紹介議員


國松清太郎 

提出者

馬場美心子 

西村政之 
宇野 哲 

県立高校の統合廃合に関する請願

太田若美 

<請願の趣旨および理由>

県教委は、「県立学校あり方検討委員会」の報告を受けて県立高校の統廃合計画案をつくっています。報告には「学校の廃止も含めた大幅な統合・再編の必要がある」とあります。さらに、学校の適正規模を「1学年4～8学級」から「1学年6学級～8学級」へと変えています。私たちは、今回の統廃合には、以下の重大問題があると考えます。

第1に、滋賀県から多くの県立高校がなくなることです。報告の「物差し」を当てると、46校のうち25校が統廃合の対象校になります。少なくとも7校が、公私比率を見直し公立を70%に下げると、さらに5校が削減されます。

第2に、適正規模の高校を大規模化し学校の教育力を下げることです。

大方の教育関係者は、子どもたちの発達にとっての適正な学校規模は「1学年5～6学級」だと考えています。「あり方検討委員会」の「報告」も「高等学校関係者への聞き取りによると、6学級規模が最も適切であるとする考え方が多く聞かれます」と述べています。その規模なら、担任が、自分が属する学年の全クラスの授業を担当し、生徒の生活や活動、つまづきや成長の状況を共有することができます。3年間を通しての教職員と生徒の関係の深さは生徒の発達にとって重要なことです。生徒自身が、学年や学校全体で自主的な活動をすすめる上でも有効です。県教委も、これまで「1学年4～8学級」を適正規模とし、これに学科や地域性などの諸条件を加味して、3学級や9学級以上の学校も認めてきました。

1学年の学級数は、今後、2018(平成30)年度まで、ほぼ6学級で推移します。これは、ちょうど良い学校規模です。

県教委は「生徒減の多い地域がある」と説明します。しかし、平均7学級程度にすると、一方で、学科や地域性などの事情で4～5学級規模の学校を残す必要があります。そう

すとると他方で、8学級や9学級以上のマンモス校が残り増加することになります。

第3に、公立高校の数と募集定員が減らされると、希望しても高校へ入学できない子どもたちが一定数出てくる可能性があることです。公立高校の枠が狭くなり、格差と貧困の広がりの中で、私学への入学も難しい場合があります。

第4に、教職員の年齢層が中高年に偏ることです。学校・学級数が減ればその分教師が要らなくなり、新規採用が抑えられるからです。すでに、生徒の募集減による教職員の年齢構成の「高齢への偏り」が深刻です。09年現在、全県で20代の教諭はわずか36人(1.8%)です。若いホームルーム担任やクラブ顧問がおらず、ある学校では、生徒が「うちの学校はおじいちゃん学校だ」と言います。若い教職員がいない学校は、思春期・青年期の子どもたちとつながる力が弱くなり、欠陥の学校です。

第5に、全県一学区の問題点がさらに深刻になります。地域の学校がなくなり通学の時間や費用が増えたり、地域と高校のつながりが薄れます。入試競争と学校の序列化をがさらにすすみ、それは新たな統廃合の条件をつくります。

県教委は「子どもの減少」を統廃合の理由にします。確かに、この19年間で7000人の子どもが減りました。しかし、1990年は、生徒が最も多くマンモス校がたくさんありました。体育館には全員が入れず行事や部活動で、みんなガマンしていました。2009年は生徒が最も少なく、学校はちょうど良い状態になりました。子どもの減少で学校がちょうど良い状態になったことを無視して、統廃合の理由にすることは一種のトリックです。

県教委は、「県の財政難」を理由にします。しかし、子ども一人当たりに使う県のお金は、全国の44位～47位で、毎年最下位クラスです。県財政で見直すところはまだまだあります。

県教委は、他府県の「統廃合の進行」を理由にします。しかし、「滋賀県」は統廃合がすすんでいなくても、子どもの減少率が少なく学校規模は全国平均よりも大きいです。

いま、ほとんどの父母・県民が事態を知らないまま、子どもの未来を左右する重大な統廃合計画がつくられ実施されようとしています。すくなくとも、父母・住民の意見を踏まえた市町議会と教育委員会の意見を聞くべきです。

以上を踏まえて、下記のことを要望します。

<請願項目>

県及び県教育委員会が一方向的に県立高校の統廃合をすすめないよう、滋賀県知事、県教育委員会に対して意見書を提出すること。